

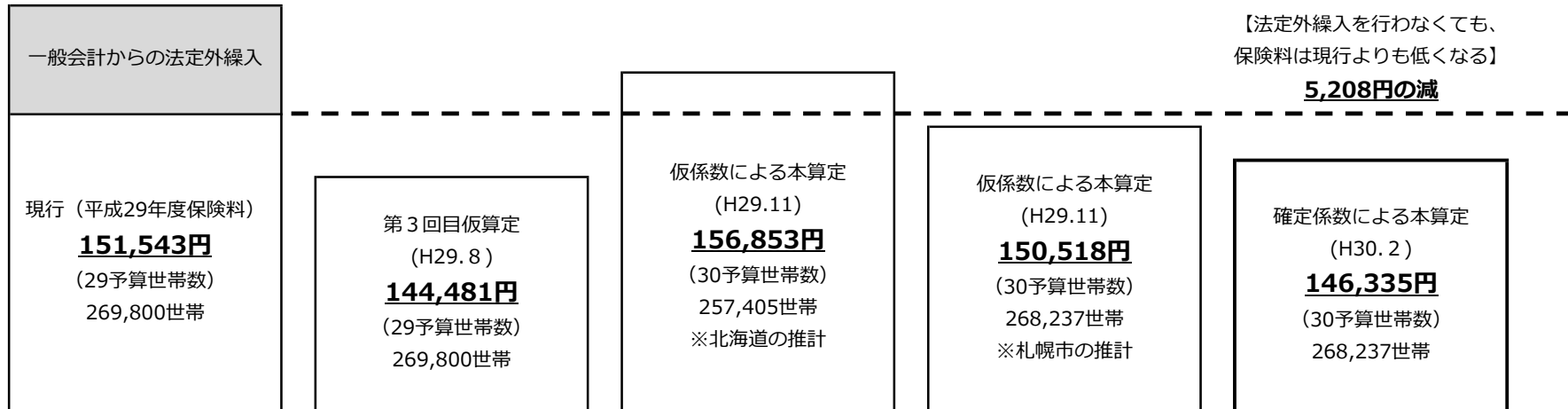
■平成30年度国保事業費納付金等について

【国保事業費納付金等（一般被保険者分のうち、医療分+支援金分）】

	第3回目仮算定 (H29.8)	仮係数による本算定 (H29.11)	確定係数による本算定 (H30.2)
札幌市が納付すべき 国保事業費納付金	45,071百万円	46,645百万円	46,089百万円
納付金算定結果をもとに 算定した保険料賦課総額	38,981百万円	40,375百万円	39,995百万円
札幌市としての考慮を 加えた保険料賦課総額	—	—	39,253百万円

- 第3回目仮算定と仮係数による本算定との比較で納付金が増加したのは、①北海道の歳入となる前期高齢者交付金が減少したこと、②全道の所得総額に占める札幌市の所得総額の割合が高くなったことによる。
- 仮係数による本算定と確定係数による本算定との比較で納付金が減少したのは、診療報酬改定により医療給付費の見込みが低くなったことによる。
- 納付金算定結果をもとに算定した保険料賦課総額に対して、北海道への資料提出後に内容が変更となった項目を最新の数値に置き換えるなど、札幌市としての考慮を加え、保険料賦課総額を算出した。

【一世帯当たりの平均保険料】



- 北海道の世帯数の推計では、平等割額が減額となる世帯について、その減額割合に応じて世帯数から控除していたことから、本来の世帯数に合うように推計した。
- これらの結果、一般会計からの法定外繰入を行わなくても、一世帯当たりの平均保険料は現行よりも低くなる。